

# 高齢者の安全・安心な 自転車利用のために



慣れた道こそ慎重に！長年乗り慣れた自転車でも、油断は禁物です。高齢者が関係する自転車事故が多発しています。以下の3つのケースで、交通ルールを再確認しましょう。



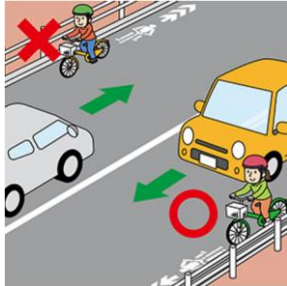
自転車編

## 安全・安心の① 左側通行



自転車は車の仲間です

右側通行はとても危険です



車道が原則、歩道は例外

車道は左端を通行

車道では、道路の左端を通行

自転車は、車やバイクと同じ車両の仲間です。車道では道路の左端を通行しましょう！また、右側通行は左側通行している他の車両と正面衝突する危険が高まります。

## 安全・安心の② 一時停止



一時停止では、必ず止まる！

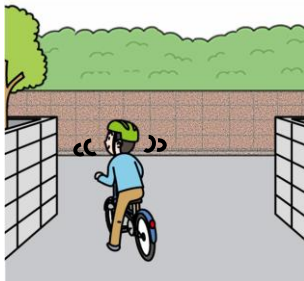
見通しの悪い交差点では徐行！

『交差点は要注意！』

一時停止を怠ったことによる交通死亡事故が発生しています。停止線の手前で必ず止まり左右と右後方の安全を確認しましょう。

『見えない危険が潜んでいるかも』

一時停止の標識がなくても、左右の見通しが悪い交差点を通過するときは、徐行や一時停止をして、安全を確認しましょう。



一時停止は必ず止まる

徐行や一時停止で安全確認

## 安全・安心の③ 歩道通行

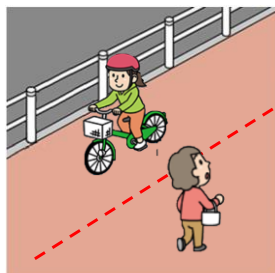


歩道は例外、歩行者が優先！

歩道の車道寄りを通行

次の場合は、普通自転車も例外的に歩道を通行することができます。

- 1 標識や標示により自転車の歩道通行を許可しているとき
- 2 13歳未満や70歳以上、体の不自由な人が自転車を運転するとき
- 3 自転車の通行の安全を確保するため歩道通行することがやむを得ないと認められるとき



歩道の車道寄りを徐行



道路標識



道路標示